

立正大学学長
寺尾 英智 殿

海外派遣報告書

所属・職名 法学部・教授
氏 名 澤野 和博

| | |
|--|--|
| 派遣先 | Université Panthéon-Assas (Université Paris-II) |
| 派遣期間 | 2022年9月1日 ～ 2023年8月31日 |
| 派遣期間中における 教育研究活動の実績 もしくは 教育研究活動の促進 に資する実績等 | <p>①派遣の目的 損害賠償法の比較法的検討および不動産登記制度の比較法的検討</p> <p>②研究活動・教育活動の内容 予定通り、パリ第2大学のLaboratoire de droit civilおよびCujas図書館を拠点として研究資料の収集、検討を行った。 今回の研修の主テーマは「損害賠償法の比較法的検討」であるが、近時フランスでは損害賠償法の改正が議論されており、そこでの議論を手掛かりに日本法への示唆を得ることとした。すでに、フランスでは2度ほど公式な改正案が公開され、それらの内容については把握していたが、今回の研修では、その改正案が持つ法制史的な意味及び改正案に対する批判を検討した。 副次的な課題であったフランス法・イギリス法・ドイツ法における不動産登記制度の検討についても、フランス国内だけでなく数度にわたり英国及びドイツに赴いて資料収集を行い、資料検討を進めた。 また、フランス法の知見を高めるために、Laboratoire de droit civilの主催する研究会、ジャン＝セバスチャン・ボルゲティ教授が定期的に開催する研究会、金山直樹元慶応大学教授がCité Universitaire 開催している研究会等に参加し、博士論文の審査の見学等も行った。</p> <p>③成果（実績の公表予定等） 今回の研修において、フランス損害賠償法の改正に対する批判的論文を検討することによって、損害賠償法の基本的な思想について理解を深めることができた。そして、フランス損害賠償法の改正案の内容とその批判を材料として、損害賠償法の比較法的検討を行う論文を発表する予定であったが、2023年中に対象となる改正案が廃案となったため、異なる形でそこでの議論を論文にする予定である。これについては、2024年度前半に刊行される立正大学法学論集にて発表する予定である。また、フランス損害賠償法の改正の動向については、2024年3月13日に開催される法制研究所スタッフミーティングで研究報告を行う。 加えて、不動産登記制度に関する比較法的検討については、『専門訴訟講座 不動産関係訴訟〔第2版〕』（株式会社民事法研究会・刊行予定）の中に、最新情報を掲載した。</p> |